

株主各位

第114回定時株主総会 関連資料

2026年6月2日

日産東京販売ホールディングス株式会社

目 次

| | |
|--------------------|--------|
| 1. 株式会社の支配に関する基本方針 | … 1 頁 |
| 2. 連結計算書類の「連結注記表」 | … 4 頁 |
| 3. 計算書類の「個別注記表」 | … 13 頁 |

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定いたしました。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量取得行為がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量取得行為の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「モビリティの進化を加速させ、新しい時代を切りひらく 笑顔あふれる未来のために、わたしたちは走り続ける」を企業理念に掲げ、当社と社会の持続性を追求しながら、電動化や自動化、お客さまのニーズなど大きな変化が進行する自動車業界の中で、モビリティ社会を支える一つのインフラとして価値を提供し、多くのお客さまの豊かなカーライフに貢献してまいりました。当社の企業価値の源泉は、長年にわたり築き上げた地域のお客さまからの信頼であり、その期待に応じた技術力、ノウハウ、ナレッジを有した人財や店舗ネットワークにあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 取組みの具体的な内容の概要

① 企業価値向上のための取組み

当社グループは、新車販売・中古車販売・整備事業・保険事業等、カーライフのワンストップサービスを主とする自動車関連事業を中心に事業を展開しております。当社グループは、当社の約35万件のお客さまを基盤とし売上総利益構成において最も高い比率を占める整備事業にみられる安定したストックビジネスを土台に、ベストプラクティス（好事例）の推進によりグループ内のシナジーを深化させながら、収益の拡大を図ってまいりました。当社グループは、モビリティとその関連商品・サービスの提供を通してお客さまに快適な暮らしをお届けすると同時に、地域・社会への積極的な貢献によって地域の皆さまと共に繁栄することを目指しております。

その実現にあたっては、サステナビリティの視点が不可欠であり、近年は当社グループが担うべき社会的責任もより大きくなってきております。当社グループの重要課題の解決に向けた取組みを着実に推進し、中長期的な成長力および持続可能性を向上させるとともに、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、当社グループは、2022年9月に社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、サステナビリティに関する方針や目標、実行計画の策定、目標に対する進捗管理・評価、個別施策などを審議し、取締役会に対して答申を行います。また、事業活動におけるサステナビリティに関するリスクの洗い出しや、影響度・発生可能性の観点からの評価も行っています。事業に大きな影響を与えるリスクや、当社グループの事業戦略との関連性が高いリスクについては、シナリオ分析を実施し、対応戦略を検討します。サステナビリティに関する取組みは、リスクの減少のみならず収益機会にもつながり、企業価値の向上に資するものと捉えております。

以上を踏まえて、当社グループは、サステナビリティに関する取組みにあたって、当社グループの事業特性や事業環境などを踏まえ、次の4つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

「気候変動への対応」

「安心・安全な社会の実現」

「人権の尊重と人的資本の充実」

「地域社会への貢献」

気候変動への取組みといたしましては、当社グループでは、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、環境にやさしい活動を積極的に推進しています。中期経営計画期間に電動車販売比率90%以上、電気自動車（EV）販売によるCO₂排出削減量1.6万トンの目標を掲げています。また、店舗への太陽光発電システム設置を進めるとともに、国際規格ISO14001を適合した日産独自の環境マネジメントシステム「日産グリーンショップ」の認定を受け、油水分離槽、廃油タンク、産業廃棄物置き場などを適正に運用しています。

安心・安全な社会の実現におきましては、「プロパイロット」に代表される先進の運転支援技術をより多くのお客さまに提供するとともに、それを支える整備体制によって毎日の安心・安全をサポートすることに重点を置いて取り組んでいます。

また、当社グループにとっての最重要課題のひとつは人的資本の充実と考へ、多様な人財がやりがいを持って働ける環境づくりを進めており、人財への投資や人事諸制度の改定やDE&Iの環境整備、教育体系の強化、エンゲージメント向上など、多角的・包括的な施策を実施しております。

地域社会への貢献といたしましては、モビリティを通じてお客さまに快適な暮らしをお届けし、地域・社会の皆さまとともに繁栄することをめざしています。このような考への下、企業市民としての役割をしっかりと果たしていくため、2023年8月に「社会貢献推進プロジェクト」を発足し、当社グループにとって最適な社会貢献活動を検討するとともに、その活動を社内に啓発していくための方策を議論しています。

また、特定した4つのマテリアリティに対処しつつ、当社グループのさらなる事業成長を目指し、2026年度までの4カ年の中期経営計画に取り組んでおります。変化の激しい現代の自動車業界の中で、当社グループの強みを生かした3つの重点施策「電動化リーダー」「安全・運転支援技術」「モビリティ事業」を推進するとともに、これまでにない大規模な投資戦略により、持続的な成長を目指しております。

「電動化リーダー」や「安全・運転支援技術」の推進は、環境性能に優れ最新の安全技術を備えた自動車への買い替え・借り換えを促進することとなり、その結果、CO₂排出量の削減効果やより安全性能が高く運転支援技術が進化した最新の「安全・運転支援技術」を搭載した車両が普及し、環境面での貢献およびお客さまや社会にとってより「安心・安全な社会の実現」に貢献することとなります。また、「モビリティ事業」は、個人リースやレンタカーを通じて“所有から利用”というお客さまのニーズの変化に対応しつつ、利用される車両の購入サイクルが短期化されることにもつながります。その結果、最新の「電動化技術」や「安全・運転支援技術」を搭載した車両の普及にも寄与することとなります。3つの重点施策は相互に関連しつつ、サステナブルな社会の実現に貢献しながら、最新車両の拡販機会を生み出すことで当社グループの収益力強化に資する成長戦略となっております。

各施策は順調に進捗しており、引き続きこの3つの重点成長戦略を推進し、持続的な成長に向けた確実性をさらに高めてまいります。外部環境や事業ポートフォリオの変化がある中、中期経営計画の最終年度となる2026年度においても、2027年度から始まる次期中期経営計画につなげるべく、取り組みを着実に進めてまいります。

投資戦略におきましては、過去にない300億円規模の投資を計画し、中期経営計画期間の前半に重点をおいて進めてまいりました。投資を前倒しで行うことにより、中期経営計画最終年度における効果の実現につながります。成長に必要な投資については、300億円の枠にとらわれず、資本収益性も鑑みたくて今後も積極的な投資を進め、強みである店舗ネットワークをより強固なものとしてまいります。当社グループは、2023年11月10日に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に則り、中期経営計画の重点施策の遂行、投資の強化、IR活動の積極的展開、株主還元強化の取組みを進めております。2025年度におきましては、株主還元のさらなる充実とともに、より安定した配当を行うべく配当方針をDOE 3%以上に変更いたしました。当社グループにおいては、引き続き企業価値の向上に向けた様々な施策を実施してまいります。

② コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任を適切かつ安定的に果たすため、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の根幹として位置づけ、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。また、当社取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」に則り、当社グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図っております。

また、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書をご参照ください。

(3) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者に対し、事前に必要な情報提供を求め、当社取締役会および独立委員会による検討期間を確保することにより、株主の皆様が当該買付けに応じるか否かを適切に判断するための情報と時間を確保することを目的とするものです。買付者が所定の手続に従わない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、独立委員会の勧告を経た上で、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期限は、2026年6月開催の当社の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとしておりますが、本定時株主総会において本プランの継続を株主の皆様にご承認いただいた場合には、本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時まで延長されるものとし、以後も同様といたします。本プランの全文及び詳細につきましては、第3号議案及び2026年2月13日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」に記載しておりますのでご参照ください。

(4) 取組みの具体的な内容に対する取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した企業価値向上のための取組みおよびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記(3)に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、上記(1)に記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしており、株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

日産東京販売(株)、エヌティオートサービス(株)、(株)車検館、エースビジネスサービス(株) 他

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

葵交通(株) 他2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

① 非連結子会社

葵交通(株) 他2社

② 関連会社

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等……主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品（新車・中古車）、仕掛品 ……個別法

商品（修理部品・部品）、貯蔵品 ……最終仕入原価法

③ デリバティブ ……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（その附属設備を含む）及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である「自動車関連事業」における顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、その他の事業は主に不動産事業であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

・自動車関連事業

主な内容は、新車販売、中古車販売及び整備事業であります。

新車販売では車両の仕入れを行い販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

中古車販売では新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、オークション販売については落札時に収益を認識しております。

整備事業では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は料金表に基づいており、作業完了時点で収益を認識しております。また、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品などの対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、主にサービスの履行に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

20年間以内で均等償却を行うこととしております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員およびグループ会社従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（ESOP）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度における帳簿価額は32百万円、株式数は117千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | | |
|----------------|------------------|----------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物 | 569百万円 |
| | 土地 | 7,675百万円 |
| | 合計 | 8,244百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | 長期借入金 (1年内返済分含む) | 8,017百万円 |
| | 合計 | 8,017百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,252百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|--|--|---------|--------|
| 東京都世田谷区 東京都多摩市 東京都足立区 東京都中野区 東京都八王子市 東京都町田市 他 | 自動車関連事業用設備 (日産東京販売(株) 店舗) (エヌティオートサービス(株) 事業所) | 建物及び構築物 | 148百万円 |
| | | リース資産 | 220百万円 |
| | | その他 | 12百万円 |
| | | 原状回復費用等 | 313百万円 |
| | | 計 | 695百万円 |

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

自動車関連事業において、建替えおよび移転統合による閉鎖等の意思決定をした9店舗、1事業所については、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額しております。また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した3店舗については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額と原状回復費用などを合わせた695百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローがマイナスのため零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 増加株式数 (株) | 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|----------------------|-----------|-----------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 66,635,063 | － | 7,056,147 | 59,578,916 |
| 合計 | 66,635,063 | － | 7,056,147 | 59,578,916 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 7,187,247 | 45 | 7,069,947 | 117,345 |
| 合計 | 7,187,247 | 45 | 7,069,947 | 117,345 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託 (E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式 (当連結会計年度期首131,100株、当連結会計年度末117,300株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託 (E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付による減少13,800株、自己株式の消却による減少7,056,147株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 2025年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 714百万円 | 利益剰余金 | 12.0円 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月27日 |
| 2025年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 714百万円 | 利益剰余金 | 12.0円 | 2025年 9月30日 | 2025年 12月2日 |

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 2026年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 893百万円 | 利益剰余金 | 15.0円 | 2026年 3月31日 | 2026年 6月26日 |

- (注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約9年半後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（(注)を参照してください。）。

また、「現金及び預金」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」及び流動負債の「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|--------|------|
| (1) 受取手形及び売掛金 | 3,464 | 3,464 | — |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 6,471 | 6,471 | — |
| 資産計 | 9,936 | 9,936 | — |
| (1) リース債務（固定負債） | 3,071 | 3,071 | — |
| (2) 長期借入金 | 10,576 | 10,088 | △488 |
| 負債計 | 13,647 | 13,159 | △488 |

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 419 |

上記については、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 6,471 | — | — | 6,471 |
| 資産計 | 6,471 | — | — | 6,471 |

(2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形及び売掛金 | — | 3,464 | — | 3,464 |
| 資産計 | — | 3,464 | — | 3,464 |
| リース債務(固定負債) | — | 3,071 | — | 3,071 |
| 長期借入金 | — | 10,088 | — | 10,088 |
| 負債計 | — | 13,159 | — | 13,159 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| 項目 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 売上高 | |
| 新車 | 65,590 |
| 中古車 | 21,995 |
| 整備 | 32,915 |
| その他 (注) 1 | 8,058 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 128,561 |
| その他の収益 (注) 2 | 436 |
| 外部顧客への売上高 | 128,997 |

(注) 1. 売上高の「その他」の区分は自動車関連事業における収入手数料等であります。

2. 「その他の収益」は不動産賃貸収入であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債等の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|-------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 11 | 9 |
| 売掛金 | 3,664 | 3,454 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,676 | 3,464 |
| 契約負債 | 5,958 | 6,055 |

(注) 1. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超えると予想される重要な契約がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に東京都において賃貸用のビル（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 2,782 | 3,800 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価士による不動産鑑定評価額又は不動産鑑定評価基準に基づき合理的に算定した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

985円42銭

2. 1株当たり当期純利益金額

45円11銭

(注) 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託 (E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度における期中平均株式数は122千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末の株式数は117千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（その附属設備を含む）及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に子会社からの経営管理料について顧客との契約から生じる収益を認識しており、当該履行義務は、子会社との契約期間にわたり契約内容に応じた均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、賃貸収入及び配当金等については、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「設備賃借費用」(当事業年度10百万円)は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | | |
|----------------|-----------------|----------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物 | 569百万円 |
| | 土地 | 7,675百万円 |
| | 合計 | 8,244百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | 長期借入金(1年内返済分含む) | 8,017百万円 |
| | 合計 | 8,017百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,129百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 645百万円 |
| 短期金銭債務 | 18,932百万円 |
| 長期金銭債務 | 2,631百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

営業取引による取引高

| | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 10,601百万円 |
| 仕入高 | 2,391百万円 |

営業取引以外の取引による取引高

| | |
|------|-------|
| 受取利息 | 1百万円 |
| 支払利息 | 84百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 増加株式数(株) | 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|----------|-----------|------------------|
| 普通株式 | 7,187,247 | 45 | 7,069,947 | 117,345 |
| 合計 | 7,187,247 | 45 | 7,069,947 | 117,345 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当事業年度期首131,100株、当事業年度末117,300株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託(E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付による減少13,800株、自己株式の消却による減少7,056,147株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社株式評価損 | 2,326百万円 |
| 有価証券等評価損 | 10百万円 |
| 資産除去債務 | 296百万円 |
| その他 | 276百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,910百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,735百万円 |
| 評価性引当額小計 | △2,735百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 174百万円 |
| 繰延税金負債との相殺 | △174百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | — |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 圧縮記帳積立金 | △94百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,834百万円 |
| その他 | △151百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,081百万円 |
| 繰延税金資産との相殺 | 174百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △1,906百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △30.0% |
| 住民税均等割等 | 0.1% |
| 評価性引当額 | 2.1% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.3% |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|-----------------------------|----------------|---------------|----------------|-------|-------|-------|
| 主要株主 (法人) | 日産ネットワ ークホールデ ィングス(株) | 被所有 直接38.0% | 不動産の 賃借等 | リース資産の取得 (注) 1 | 64 | — | — |
| | | | | リース債務の返済 | 212 | リース債務 | 2,836 |
| | | | | 支払利息 | 59 | — | — |
| | | | | 維持管理費等 | 210 | — | — |
| | | | | 支払賃借料 (注) 2 | 1,556 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当事業年度における取得価額を記載しております。
2. 支払賃借料については、日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|-----|--------|
| 子会社 | 日産東京販売 (株) | 100.0% | 不動産の 賃貸等 | 受取賃借料等 (注) 1 | 5,580 | 売掛金 | 61 |
| | | | | 受取配当金 (注) 3 | 3,923 | — | — |
| | | | | 余剰資金の預り (注) 2 | △4,803 | 預り金 | 17,120 |
| | | | | 利息の支払 (注) 2 | 23 | — | — |
| 子会社 | 車検館(株) | 100.0% | 不動産の 賃貸等 | 受取賃借料等 (注) 1 | 183 | 売掛金 | 3 |
| | | | | 受取配当金 (注) 3 | 173 | — | — |
| | | | | 余剰資金の預り (注) 2 | △37 | 預り金 | 666 |
| | | | | 利息の支払 (注) 2 | 0 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受取賃借料については、近隣の地代、取引実勢に基づいて一般の取引条件を基準に協議しております。
2. 余剰資金の預りは、主にグループ内の資金の効率化を図るためのキャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、利率は調達金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
3. 受取配当金については、子会社の財政状態等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 654円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 69円87銭 |

(注) 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託 (E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度における期中平均株式数は122千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末の株式数は117千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。